

令和7年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第2日目)

令和7年3月5日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	北 村 和 士	2 番	武 尾 哲 治	3 番	吉 田 功
4 番	中津川 定 雄	5 番	秋田谷 光 彦	6 番	古 谷 星工人
7 番	平 野 由里子	8 番	田 代 実	9 番	井 上 栄 一
1 0 番	南 雲 まさ子	—	—	1 2 番	寺 嶋 正

2. 欠席議員 1人

1 1 番	飯 田 一
-------	-------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	野 崎 智	会計管理者兼出納室長	中津川 文 子
参事兼政策推進課長	鈴 木 英 幸	参事兼総務課長	早 野 政 弘
安全防災担当室長	鎌 田 将 次	税 務 課 長	山 岸 裕 子
町民課長兼寄出張所長	堀 谷 恵 子	福 祉 課 長	宮 根 正 行
子育て健康課長	渋谷 昌 弘	観 光 経 済 課 長	遠 藤 洋 一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳 澤 一 郎	環境上下水道課長	渋谷 好 人
教 育 課 長	椎 野 晃 一	—	—

4. 出席した議会事務局書記 2人

参事兼議会事務局長	石 井 友 子	書 記	島 秀 明
-----------	---------	-----	-------

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議会の状況

議 長 おはようございます。松田町議会定例会本会議第2日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。

なお、神静民報社より写真撮影、録音、タブレットの持込み、議会事務局から録音の申出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

飯田議員より、通院により遅参の連絡がありましたので、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問に入る前、事務局は録画の準備をお願いいたします。

昨日に続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、秋田谷光彦君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 秋 田 谷 それでは、議長のお許しを頂きまして質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第5番 秋田谷光彦。件名、今後の子育て施策と町長の在任期間について。

要旨。(1)本町は、これまでも近隣の市町に先駆けて児童・生徒にタブレット端末を用意したり、18歳までの医療費無償化に取り組んでまいりました。そして新年度には、小・中学校の給食費や学童保育の無償化など子育て支援の予算も計上され、「チルドレン・ファースト・ネクスト」を掲げておられますが、町長の意気込みと今後の展望について伺います。

(2)新松田駅周辺再開発事業は、都市計画決定に向けての重要な段階に来ております。一方で、今年の9月には本山町長の任期が満了となります。しかし、現在、町長自身が自ら制定した松田町長の在任期間に関する条例があります。本山町長はどのような心境でおられるのか、お伺いいたします。

町

長 皆さん、おはようございます。定例会2日目、よろしくお願いいたします。
秋田谷議員の質問に順次お答えいたします。というところまではプランがある
んですけど、ここから先はプランがないので、何の話をするかということがあ
ります。一応通告書で質問を頂いた内容だけ間違えないでいいように、通告書
だけここに準備してありますので、すみません。

チルドレンファーストの活字を掲げたのが約3年前で、この内容はですね、
やはりその時点で、8年町長をやっている中で、高齢者が増えてきている状況
の人口減少の現状の感覚の中でいったときに、地震だとか、災害だとか、何か
いろんなことが起きてて、やっぱり高齢者の方々が不安な生活を送られている
のではなかろうかというふうな思いの中から、どうしても私はじいちゃん、ば
あちゃん子なものですから、やっぱりじいちゃん、ばあちゃんたちに安心して
住んでいただくためには、やはり身近に親類だとか、知り合いだとか、若い
方々が住んでいただくことによって、安心した生活ができるんじゃないかとい
うような思いの中から、やはり高齢者福祉をしっかりとやっていくためにも、
若い方々の力を頂くために、やはり子供のときからこの松田町に住んでてよか
ったなと思えるような町、また外に1回出ててもまた戻ってきたいような町に
しなきゃいけないという思いの中からチルドレンファーストというふうに掲げ
させていただいたところであります。ですので、その辺の理念というか考え方
が分からない、分かってもらってない方々にはですね、何か子供ばっかりの施
策をやってるんだな、今の本山町長はというふうな意見をたまに聞くことがあ
るんですけども、そうではないということだけここで話をさせていただいてお
きます。

今後、これから4年目ということになりますので、それでネクストというこ
とで、3年たったので次のステップに行かなきゃいけないというような思いか
ら、今回ですね、全体の予算を見つつ、これまで小・中学校の給食費の無償化
については、ずっと考えてはおったんですけども、今年の令和7年度の新規予
算についてはですね、いろんないい話がプラスアルファさせつつあったもので
すから、ここで小・中学校の給食費も無償化と、プラス学童保育の無償化につ

いて、思いっきり子育て支援のほうにかじを切ったというふうなことの中で、次のステージに上がるためにネクストというふうにさせていただきました。

現在ですね、やっぱりコロナの始まった令和2年のスタートからですね、そこから昨年、令和5年までの間がですね、約4年間で660人ほど人口が減ってるんです。亡くなる方もいれば、外に出ていった人たちも。要は、入ってくる人たちが一気に減ったんですね、社会増加が減って、1年間平均で165名が減ってると。しかし、その前の4年間、令和元年から平成28年のこの4年間はですね、本当に皆さん方のおかげをもって人口減少が4年間で336人、1年間に対して84人、平均ですね、の減少しかなかったというふうなことの状況からすると、非常に危機感を感じているところでもあります。ただ、幸いにして令和6年、1年間ですけれども、社会増加が71ということで、人口減少もですね、一気にまた元の状態に戻りつつあるというふうなことでもありますので、この流れをですね、しっかりくみしながらやっていくことのためにも、子育て支援をしっかりとやってる町なんだというアピールをもっともってしていくことによって、今現在町内に宅地化が進んでいるところについての住んだりだとかということにつながっていくんだろうというふうに考えております。

今後の展望としては、そういった事業を進めていく中で、安心して、とにかく松田町で産んで子育てをしたいと、産み育てたいと思えるようなことの中から、その先に高齢者の方々が安心して暮らせる町になるというふうに非常に感じておりますので、今後は、いろんな活字はありますけれども、やっぱり町ぐるみで、昔子ども会があったときのよう、あのよう雰囲気をもう一度再構築しながらですね、安心して子育てができるような町として今後なっていくように、今後の施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、2つ目の質問にお答えいたします。どのような心境でいられるかということですが、非常に複雑な感じで、今、現状としてはあんまり考えたくないというふうなのが正直なところです。と申しますのは、やはりコロナが明けて3年目ということに、5年、6年で3年目になりますけれども、まだまだ安心していけるようなことでもない状況でもありますので、まずは令和6年度

をしっかりと締めて、令和7年度のスタートをしっかりとやっていかなきゃいけないので、今現状ですね、私の在任期間については、当然承知はしていますので、この期間中はしっかりとやっぱりやり通さなきゃいけないと思ってこれまでやってきました。

12年前のことを考えると、秋田谷さんにも、井上議員さんにも、いろんな方々にね、お世話になって今の立場があるということもありますし、そのときに皆さん方とお約束した公約ということで、この条例を制定したいきさつ等もあるんでね、やはりこの条例を、条例については自粛条例という形ではありませんけども、この12年間で、駅、もう最大の本丸である駅は、私は解決しなきゃいけないと思って、ずっといろんなものも無駄遣いもせずですね、時間も無駄にしない形で、町行政も町民の方々と議会の方々と一体となってこれまで進んできたところもありますので、ちょっと少し残念なところと言うと、コロナの影響とかほかの影響によって当初の予定よりもずれたというふうなこともある中でですね、ちょっと心残りの状態にありますけども、ただ、まだまだ駅については、完全に進むというような状況まで至ってませんので、この近々の中で、昨日からも答弁させていただいているように、都市計画決定に向けてですね、とにかく自分の与えられた期間の中から公約をしっかりと、これも公約ですので、守っていかなきゃいけないかなというふうに思ってます。

そうですね、心境としてはそんな感じです。ただ、あえてちょっと話しますと、12年間の中で、公約って幾つか要は謝っちゃってるのが2つぐらいあるんですね。1つは、私が就任をしたときに、これも公約だったんですけど、職員を採らないと。なぜかという、やらなきゃいけないことがいっぱいあるので、財源が必要だというふうな思いがあったので、職員を採らずに今の職員の中でやっ払いこうというふうに思っていたところ、就任間際ですね、当時の福祉課長さんから、これから福祉の時代にもう当然突入していきますから、専門職が今臨時で2人いますと、この2人の職員を職員として採用したいんだけど、どうだと言われたときにですね、いや、そういうことだったら採らなきゃいけないよねというふうなことで採用したのが1つ。もう一つは、副町長人事に関し

て、副町長さんも、私が兼任できるって勝手に思ってた時代があったので、副町長さんも採用しなければその分の費用がかからないという思いの中から話をしましたけども、やはり行政を回していくためには、行政の事務方のトップである副町長さんというのは、やっぱりいなきゃいけないという思いで、そのときも皆さん方におわびをさせてもらいながら副町長人事をやったという、過去2つそういったことがありましたのでね、これが、そういったことも御披露させてもらいながらですね、今後、残された部分については、しっかりと任を全うしていきたいというふうに今現状考えております。以上でございます。

- 5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。令和7年度の予算概要を拝見させていただきました、これまでも、繰り返すようですが、近隣自治体よりも早くタブレット端末の配付や、18歳まで医療無償化、7年度の予算概要にも数々の子育て支援、教育支援が盛り込まれています。幼稚園や中学校の改修、整備、学童保育、給食費など、数々の教育に対する施策が盛り込まれております。教育は社会をつくる、国をつくるとも言われております。これまでの常識や慣例を乗り越えて新しい教育方針を進めていかなければならない時代に入っております。これからも町長には引き続き教育施策を重要施策として取り組んでいただきたいと思います。先ほどお考えを頂きましたけれども、もし補足があれば、もう一度お願いいたしたいと思います。

- 町 長 御質問をありがとうございます。おっしゃるとおりに、私は自分の子供が少年野球で野球をやっているときからずっと思っていますけども、やはり子供って大事というか、一生懸命頑張っている子供たちを見ると、何かいいなと思っているところもあります。ですので、「人づくりはまちづくり」というキーワードをずっと心の中というか自分の中で持っていてずっといまして、やっぱり過去の教育分野にお金を投下することが、選挙につながらないとかというような人の中から、なかなか教育にお金が出されてないというようなことがあったやもしれません、全国的にも。でも、私の場合は、やっぱりそういうふうにも人を育てていくことが、最終的にこのものづくり日本といいましょかね、島国日本をつくっていくことになるんだというふうに思って、勝手にですけども、

思っていましたので、まさに秋田谷議員が今おっしゃられるように、教育施策、また子育て支援施策等々はですね、これからもしっかりとやっていかなきゃいけないというふうな意識を持っています。以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございました。それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。これは、町長にとってもなかなか答えにくい問題かもしれませんが、よろしく願いいたします。

本山町長が最初のその際には、当初、最初の頃はですね、私と2人で新松田駅前に選挙戦前から、朝6時から立ちまして、多選阻止、5選阻止を公約の一つとして戦ったと記憶しております。それから、いろんな皆さんのお助けを頂きまして、トータル40日ぐらい朝立ちをしたという記憶がございますけども、町長は覚えておられますでしょうか。2期、3期目の際には、私も商工振興会会長や観光協会会長職に就きまして、また町民の多くから会費や御寄附を頂戴する立場の関係上、表立って応援をすることができなくなってしまいました。本山町長が1期目の際、多選禁止条例を出された経緯と思いは、私は大いに評価しておりました。多選禁止は、職業選択の自由、地方自治法、公職選挙法に抵触するため、努力規定の多選自粛条例となっておりますが、法的には拘束力がない自粛条例だとしても、公約は誠実に履行すべきだと私は考えていましたが、現在の町長のお考えをお聞かせください。

町 長 御質問を頂きました件につきましてはですね、当時、多選の、最終的には自粛条例ということで、3期12年で、私も3期12年でいろんな公約を終わらせるつもりで、また終わるんだという思いの中からずっとやらせていただいていますし、その間、幾つかあったにしてもですね、その考え方は変わってないというふうなのが1つです。

あと、その上でも公約ということで条例は制定してありますので、条例をさすがに、推進条例といいましょうかね、その自粛条例みたいなことでもありますが、条例は条例なので、やっぱり法を守らなきゃいけない我々の立場からすると、条例についてはですね、守れるように、とにかく多選の弊害というようなことを話をして5選阻止というふうなことをやってきましたので、私が

いることで弊害であるならば、当然去っていかなくちゃいけないというふうに考えています。以上です。

5 番 秋 田 谷 今、町長のお言葉をお聞きしまして、本当に安心をいたしました。自身で多選自粛条例を出された心情としては、当然のことだと私は思います。しかしながら、今、松田町の現状は、新松田駅前周辺整備事業の進行が微妙で難しい段階に来ております。特に、新松田駅前の多くの土地所有の地権者である小田急電鉄さんやＪＲ東海さん、ほかバス、タクシーなどの各交通機関の折衝など、公共交通機関企業の協力なしでは再開発事業は達成できないと思われます。特に小田急電鉄さんなどは、それなりの信頼関係がないと面会や話し合いなどに乗ってくれないとうわさでは聞いております。幸い本山町長は、小田急電鉄幹部とは交流が長いと聞いております。新松田駅前周辺開発事業は、長年多くの町民が待ち望んでいる事業計画です。この事業計画が軌道に乗る前の都市計画決定もなされていない微妙で難しい段階に入っている時期に、町長が交代するのはいかがなものかと考えますが、ダブるようですが、もう一度お考えをお願いできればと思います。

町 長 そうですね、おっしゃるとおりなところは客観的に見て分かります。やっぱり駅に関して事業を進めてきたこの約11年ちょっとは、職員の皆様方、地権者の皆様方の御協力を頂いて現在ここに至ってますけど、本当にゼロからのスタートに近いような状況でありました。当時は、財政調整基金が約４億ぐらいで、たしか小学校を建てるという教育基金も4,000万ぐらいしかない中で、32億の小学校を建て、今現在はトータルすると20億以上の貯金があるような状態の中でここまで来てたということについては、やはり各、小田急さんだけでなくＪＲさん、あとは県、国、その辺との信頼関係があって、やはり一目も二目も置いていただいているような状況から、その張本人がいなくなるというのは、ちょっと言えば無責任な感じになるのかなというふうな思いもあるので、冒頭ちょっと申し上げたように複雑といったところが、いろんなものがかみ合っているので複雑だなと。ですので、そういった信頼関係も失うことがないように、今後事業も進めていかなくちゃいけないので、やっぱり、そうですね、人による

んでしょうけど、いなくなる人とやっぱり話をしたってしょうがないですね。というのは多分あるかと思うので、そうならないように、やはりいろんな面で、当然私も体調を崩してできないこともあるでしょうし、とかいろいろ考えると、そうならないような仕組みづくりといいましょうかね、方向性をきちっとやっぱり進めていかなきゃいけないと思ってますので、はい、大切な時期だというふうには考えて、今後も都市計画決定に向けてですね、丁寧な説明をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

5 番 秋 田 谷 自ら制定した多選自粛条例をほごにするのは、本山町長にとって誠に不本意かもしれません。私も多選阻止を掲げて一緒に戦った者として誠に心苦しい思いですが、今現在の状況のところでは、また町長に続投をお願いをしなければならぬかもしれません。そんなわけで、町民の中からも町長の続投機運が起き始めております。小田急新松田駅前周辺再開発事業は、松田町の歴史上最大の事業です。今後の松田町の命運もかかっています。本山町長も、運命のいたずらか、3期12年でこの大事業の完成を見ないことは、さぞや心残りかと思えます。そこで、町民の皆さんから続投の要望が出されたときには、これを再考する余地があるのか、重ねてお尋ね申し上げます。

町 長 考えます。それは再考するというか、いろんなことを含めながら…はい、以上です。

5 番 秋 田 谷 町長としても苦しいところでございます。本当に分かります。先ほど申し上げましたとおり、今後の松田町の命運と、これからの松田町と足柄上郡の玄関としての道しるべになる大事業を中途半端な状態で任期を終えるのは、私は事業進行の危うさを感じざるを得ません。これから計画の本当に要であります住民との話し合い、都市計画決定、それから多くの契約が山積しております。本山町長自身の多選自粛条例は、信条としては足かせとなりますが、町民の中からも続投機運もあります。私も心に引っかかるものもありますが、こんな事情でございますので、町長の続投は、町民の御意見を聞きながら検討していただけたらと私は考えております。私は、52年間新松田駅前でお店を営業してきました。この新松田駅前の再開発を一番望んで必要だと感じているのは私じゃ

ないかと自負をしております。また、町長の続投は、最後は有権者である町民でありますので、いま一度町民に挑戦、もう一度挑戦していただければと私は心から思っております。もし一言ありましたら、なければこれで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

町 長 温かいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。昨日もちょっとお話ししたように、駅だけやってるわけじゃないんですけども、駅に関しては、やっぱり第5次、第6次、併せて、町民の皆さんたちがやっぱり一番にやらなきゃいけないということは、就任当時からずっと背負ってきたことありますので、これを中途半端で投げ出したみたいな恰好で後から指差されるような生き方だけはしたくないなという思いは常にあります。ただ、先ほど言っていたように、この先を決めるのは町民の方々なので、今頂いているこの12年間は、とにかくやってみろというふうに言っていて今現在に至っているところからすると、最後までしっかりと任を務めてまいりたいというふうに考えていますので、そういった時期がまた、落ち着いた時期が来ましたらですね、正式にお答えを出さなきゃいけないかと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 よろしいですか。

5 番 秋 田 谷 どうもありがとう。これで終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第7号、秋田谷光彦君の一般質問を終わります。

受付番号第8号、武尾哲治君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 武 尾 議長のお許しを得ましたので、質問を開始させていただきます。受付番号第8号、質問議員、第2番 武尾哲治。件名、新松田駅周辺整備事業について。

要旨。新松田駅周辺整備事業として、現在、北口駅前広場整備など、再開発事業が進んでいるのは承知のとおりです。一方、南口駅前広場では進捗が見えず、周辺地域の方から心配の声や、駅南口を利用する高齢者からはエレベーターなどの設置の要望もあります。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1) 南口駅前広場整備の経緯と整備が進まない理由は。

(2) 南口駅前広場整備の課題解決の見通しと今後について。

(3) 北口駅前広場ほかの整備については、南口と同様に整備が途中で止まる可能性があるのか。以上です。

町 長 それでは、武尾議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の、南口駅前広場整備の経緯や停滞している理由についてお答えをさせていただきます。経緯については、新松田駅周辺の課題であります交通混雑の緩和と安全確保を目的として、乗降機能の分散を図るため、平成10年に南口臨時改札の設置を契機に、関係機関との協議を開始し、平成15年度に南口広場に関する整備計画を策定しております。その後、道路事業として、これはキーワードですね、道路事業として、用地買収や物件損失補償等を進めて工事に着手し、平成25年度に現在の広場の形まで進捗している状況でございます。この計画で目指しました新松田駅から南方面へ発着するバス乗り場の設置や、足柄上病院を利用される方々を想定したエレベーターの設置に至っていない整備計画の実施途中であり、仮設の状況のままとなっております。進んでいない主な理由といたしましては、事業用地の一部が現在も取得できないことと、当時、同広場整備事業の推進に当たっては、国補助金を活用した道路事業として取り組んでまいりましたが、強制力を伴う都市計画決定という事業手法を選択しなかったことも理由のようでございます。

2つ目の、課題解決の見通しと今後についてにお答えさせていただきます。これまでも用地交渉等を進めてまいりましたが、一部の所有者の方々の御同意が得られない部分については、平成15年度の整備計画策定から20年以上が経過しておりますが、対象となる所有者の御事情や御意向を踏まえつつ、引き続き良好な関係を築き、粘り強く交渉を続けてまいります。また、仮設で進捗していない状況を早期に解消し、事業目的を達成するため、令和7年度において一部事業計画や推進手法を見直し、エレベーター設置箇所の変更や、広場以西の、西側の町道5号線拡幅に向けた調査費などを予算計上をしておりますので、これから徐々に進んでいくよう取り組んでまいります。

最後に3つ目の、北口駅前広場とほかの整備が南口と同様に止まる可能性があるのかについてお答えをいたします。新松田駅北口駅前広場等の整備について

は、南口広場整備事業の手法、道路事業と違い、都市計画法に基づき、市街地再開発事業として都市計画決定を行い事業を推進することとしております。

都市計画決定の内容としては、施行区域や面積、再開発ビルなど建築物の整備内容のほか、区域内に整備する道路や広場などの公共施設の配置や規模など、事業の枠組みとなりますが、都市計画決定の主体となる町が強制力を有する法令に基づき事業を推進していく強い意志を表明することが必要となります。よって、都市計画決定がなされた場合には、事業計画の水準を安定的に確保するため、区域内における制限や国・県の財政支援により円滑に実効性を高めることが可能となりますので、御心配されている南口と同様な理由で事業が止まることはございません。ただし、都市計画決定までは、準備組合での合意や神奈川県との協議、町都市計画審議会による答申など、重要な局面があります。さらには、都市計画決定後に予定されております本組合の設立や権利変換計画の認可など、まだまだ高いハードルを越える必要があるため、一つ一つ課題をクリアして、南口のように事業が止まることのないよう対応してまいります。以上でございます。

2 番 武 尾 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移させていただきます。まず最初に、現在推進している事業は、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づいています。北口と南口広場に関する位置づけについて、改めて確認したいと思います。

まちづくり課長 それでは、お答えをさせていただきます。前提論としてということでお話を頂きました。6年前に策定した基本構想・基本計画でございます。この中で、今おっしゃっていただいた北口と南口、これが小田急線を挟んで北と南に当然あるわけですが、それぞれの広場、またそのエリアについての整備手法につきましては、北口は面的に整備をする再開発という手法、また南口は、先ほど答弁の中でも申し上げておりますが、平成10年ぐらいからですね、動きのある整備中の状況でございます。この6年前においてもこの整備中であるという状況は変わっておりませんでした。つきましては、南口についてもその整備中の計画の内容をこの基本構想・基本計画の中に位置づけて、一体的な交通の結

節点、これは足柄上地域のですね、その玄関口としてという交通結節点であることは、古くから御案内のとおりであろうかと思えます。この北・南合わせて一体的な交通結節点として整備すると、こういうことを基本構想・基本計画の中で位置づけてございます。以上です。

2 番 武 尾 ありがとうございます。ただいまの答弁の中でのですね、一体的な交通結節点というのがありました、改めて具体的な構想をお聞きできればと思います。

まちづくり課長 ただいま1つ前に御説明申し上げたお話の中で、「一体的な」という言葉を使わせていただきました。基本構想・基本計画の中でですね、この駅周辺の整備に関していろいろな当然内容が記載されております。当然それぞれのエリアに関するお話は多うございますけども、基本構想的なまず部分、こういうところで申し上げる中では、駅周辺地域というものを、常に北口と南口、このエリアというものを、両面を指しながらこの駅周辺の一体的な交通結節点としての機能を果たしていくというような表現となっているところです。

そしてですね、先ほどの答弁の中でも少し触れさせていただいておりますけども、やはり北と南に分かれているというのは、当然鉄道で分断されている北と南でございます。また、踏切が非常に近いという話の中では、この駅の特徴的な部分でもあります。そうしますと、南口に求められる機能というのがですね、やはりその踏切というところを常に横断しなければならないのか、こういうところが出てきますので、機能としては、南口に関しては主にですね、これは基本構想・基本計画の中でも位置づけておりますけども、踏切よりも南側、大井町側のほうになります。こちらに向けての交通機関の動き、こういうものをしっかり担っていくというのが一つ交通結節点として一体的という中での役割かなというふうに考えているところでございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。一体的ということでですね、私のほうで想像するに、理想としては橋上駅舎で南北がつながるのが一番理想的、それは鉄道会社さんの御都合等もございますが、少なくとも南北の通路みたいなものは、一体的な交通結節点としては必要なものとなってくるのではないかと考えております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。1つ目の進まない理由の答弁

の中で、南口の整備は都市計画決定しなかったのが理由とされています。それでは、なぜ都市計画決定をしなかったのか、その理由を伺います。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。当時ですね、この都市計画決定という手法についても検討をしてございます。ただ、採用しなかった理由というものはですね、その用地取得に係る町の実組の手法、方針的なものでございます。やっぱり所有者の方々に御納得をいただいた上で事業を進めるということが一番肝要かという部分とですね、プラスその都市計画決定という手法に関して様々な技術的な制約、大きい考え方というのがあったかと、これがなかなか難しいということもありですね、今までの町の実組のやり方というのが、従来からこれで進めていろいろな道路も整備のほうをさせていただいていた、こういう経緯を基に町の実組としてはその道路事業を選択したということとなります。

副町長 では、ちょっと補足をさせていただきます。大まかには、今、課長のほうからですね、お話しされたところですが、もう少しちょっと詳細なところがございます。やはり都市計画決定、当時のですね、規則的なところがありまして、非常に厳しい部分がございます。一つはですね、やはり小田急踏切の閉鎖というところもですね、一つ考えなければならないということもございました。それと、やはり県道の拡幅整備というところもですね、条件の一つになろうということがございましてですね、非常にそのときも議論をしましたが、やはりあの踏切閉鎖等をですね、考えていきますと、町が分断されてしまう可能性もありますし、そのコミュニティーも、道路が高規格になることによって自治会のコミュニティーがやはり分断されるような状況にもなり得るというようなルールも当時ございました。それと、また国の補助につきましてもですね、当時はやはり道路事業として十分な補助率が確保されているということもございました。財政の面でもですね、そう不利な条件ではないということで、事業の進め方についてもですね、当時はですね、道路事業がある程度迅速化が図れるのではないかとということもございまして、当時、そのような道路事業という部分にですね、着手をさせていただいたという経緯もございます。以上でございます。

2 番 武 尾 詳細な説明ありがとうございました。当時の町の方針としてはですね、地権者の方々の100%の賛同を得られる見込みがあって動き出した事業であると。100%を目指した町の気概としては、今回の北口ですね、開発でもぜひ見習っていただきたいというように考えます。

それでは次に、2つ目の質問、南口の見通しと今後についてという答弁で、現在も南口用地交渉は継続していることを理解しました。交渉事になるので詳細を伺うことはしませんが、粘り強く交渉していただくことを要望します。そこで、今後について、計画の推進手法を一部見直されるということでしたが、具体的にはどのようなことか、教えてください。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。新年度の予算については、また後ほど細かい説明のほうをさせていただくことになろうかと思いますが、まず全体のフレームを変えるということではございません。ただ、事業がなかなか進んでいないということがここ何年か続いておりましたので、現実的に今少し着手できるところからさせていただくということで、南口のエレベーターの位置を少し変更することを小田急さんと今協議をしております。また、広場から西側の道路ですね、こちらについての用地交渉というのも、ちょっといろいろな角度からできるように調査費等を今計上して検討しているということでございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。1つこの点で聞きたかったのが、北口の開発が順調に進んだ場合にですね、当初言われていた南口のバスの発着については、今までどおりその必要性があるものかどうかという、そのところをお聞きしたいです。

まちづくり課長 先ほども申し上げたとおり、全体フレームとしての変更はございません。ただ、南口が今滞っている状況もありますので、これが南口でバスバースを設置したときにですね、北側で今検討しているものの変更というものは後にあり得る、可能性としてはございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。それでは、次はですね、3つ目の質問、止まることがないのかという答弁に、北口再開発で都市計画決定をして事業を推進する際、制限がかかるという説明がございました。制限とはどのような内容なのか、ま

た地権者の方々はその内容を承知しているのか、お聞きします。

まちづくり課長 決定後の制限でございます。これは法に基づくものでございますが、鉄筋コンクリート造りや3階以上の堅固な建物の建築の制限、また土地譲渡等もですね、県知事等への届出義務が生じます。こうした制限を加えることで、法の規定では事業性の担保をしておりますけども、地権者の皆様にもですね、準備組合等を通じてこういった内容については御説明を申し上げているところでございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。北口再開発は、ぜひ前に進んでいただきたいんですけども、都市計画の決定によって制限がかかったり、強制力を持ったりということなんですが、この言葉だけがですね、ひとり歩きしてしまいますと、地権者の方や近隣住民の不安をあおることにもつながりかねません。丁寧な説明や説得を行い、多くの賛同が得られる事業にしていきたいと思っております。

それでは、最後に町長に伺います。都市計画決定後の高いハードルに対しても対応するとの答弁でしたが、町としてのスタンスと、この事業への思いや決意を伺います。

町 長 町のスタンスはですね、同じような話ばかりして恐縮ですけども、やっぱり今で言う第6次総合計画にしっかり位置づけられている最重要な事業ですので、昨日もお話をさせてもらったとおりに、やっぱり地権者の方々に丁寧な御説明をさせていただいて、まずは都市計画決定というふうな一つのハードルを越えなきゃいけないと思ってます。ですので、その後のハードルについてもたくさんありますので、その辺が滞りがないようにですね、いろんな角度から検討しながら、皆さん方の思いを形にしていくなきゃいけない事業だというふうに考えておりますので、それはちゃんとした位置づけをしながらやっていくというのが一つです。

思いは、これは町民の方々の思いを形にしていくなきゃ我々の務めだと思っておりますから、その思いを形にしていくなきゃこれまでもやってきたことをしっかりとやっていく、それには、必ず先ほど言っていた、この制限だとかい

ったところに対する説明責任の中で、やはり町民の方々というか、そういうふう
に不安になっている方々に対する説明をしっかりとしていきながらですね、
この事業がその方の御理解をいただく結果、50年、100年後に本当によかった
なと思えるような事業にしていかなきゃいけないということを、やはり未来を
想像しつつですね、共に歩いていけるように我々も努力してまいりたいという
ふうに考えています。以上です。

2 番 武 尾 ありがとうございます。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第8号、武尾哲治君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時05分から再開します。 (9時47分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時05分)

受付番号第9号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 古 谷 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。受
付番号第9号、質問議員、第6番 古谷星工人。件名、松田町における公共交
通機関の今後について。

要旨。運送業界の2024年問題は、運転手不足を背景に、路線バスなどは運賃
の値上げ、減便によって利用者の利便性が損なわれています。次のことについ
てお伺いいたします。

(1) A I オンデマンドバス運行状況について。

(2) 路線バス（新松田～管理センター）の利用促進策についてお伺いいた
します。よろしくお願いいたします。

町 長 それでは、古谷議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問の、A I オンデマンドバスのるーと足柄の運行状況について
お答えをいたします。本町においては、65歳以上の高齢者人口のピークが過ぎ
ている一方、高齢化率は上昇傾向の中、今後、高齢者の免許返納や若い世代の
マイカー運転機会の減少などにより、様々な年代の移動需要に対応した公共交
通サービスを進めていくため、令和5年10月23日からA I オンデマンドバスの
実証運行を開始しております。この事業は、令和7年度末までの3年間を実証
運行期間と位置づけて、運行における課題の洗い出しや整理を行い、本町に合

った公共交通スタイルを確立していくもので、路線バスを補完しながら、これまでサービスが行き届かなかった地域や時間帯をカバーすることができ、町内等に設置する乗降場所も多く、利用者の自宅の近くにて乗り降りができるようにしております。

本事業は、乗客8人乗りのワンボックスカーを使用し、令和5年11月から4台にてA I オンデマンドバスの実証運行を開始し、令和6年6月からは、利用回数が少ないなどを理由に運行体制等の見直しを行い、3台の車両にて運行しております。

現在までの乗降回数について申し上げますと、令和7年1月末まで、現在まで約15か月間の合計2万7,616回、運行開始からの1日1台当たりの利用平均回数は、令和5年11月から令和6年5月までの7か月間では、車両4台運行にて1台当たり1日平均19回、6月から令和7年1月までの8か月間では、3台運行にて1台当たり1日平均24.8回となっている状況です。法人では、令和6年度の目標数値を1日1台当たり利用平均回数を約80回と掲げておりますので、2台運行でも足りないくらい目標には程遠い状況でございます。

令和7年度は、町の支援として75歳以上の方や妊産婦さんを対象に1回当たり300円の補助を出して、町内移動をする場合には1回当たり200円の自己負担で移動が可能となるよう、利用者の増加につなげる支援を開始する予定でございます。今は利用されてない方々であっても、5年後、10年後には必要となる方のためにも継続していかなければならない事業と考えておりますが、依然として利用状況が改善されないままでは、運行継続が困難な状況になりますので、実証運行の期間が終了した令和8年度以降、自立自走した形で運行が展開できるよう、とにかく多くの方々に乗って育んでいただくことで持続可能な事業として成り立ちますので、引き続き御支援のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。まず、バス路線につきましては、地方において地域住民にとって欠かすことができない地域交通であります。運行経費を運賃収入で賄うことが困難な不採算バス路線をどのように維持していくのが非常に重要な課題となっております。

そこで、以前から取り組んできた町独自の地域公共交通対策事業を申し上げます。1つ目は、乗合バス運行事業でございます。地域の奥まで入る枝線運行及び路線バスの増発便を行っております。2つ目に、学生等に対する通学定期券助成事業。3つ目に、高齢者・障害者へのバス定期券助成などを継続しており、それらの経費として令和7年度予算に686万円を計上しております。さらに、路線バスの利用促進に向けては、寄幼稚園と寄小学校の存続を主たる目的として、寄みやまグラウンドの人工芝生化事業が完了し、これから町内外からの来訪者の増加が見込まれます。特に夜間の利用について、ナイター利用を検討しているスポーツ団体や高等学校などから、バスの運行依頼、検討依頼が路線バス事業者にあると伺っております。今後、寄ロウバイまつりや寄若葉まつりなどイベントや、地域資源におけるハイカー及び登山客などについても多くの来訪者が寄地区に訪れていますので、引き続き路線バスのさらなる利用増加に向けてPR、周知活動及びイベント等に合わせたポイント付与などの付加価値を上げるなどの検討を行い、持続したバス利用者の誘客に取り組んでまいります。以上でございます。

6 番 古 谷 回答をありがとうございました。昨日のですね、雪は大雪にならずにですね、済みました。そんな中でも、中なんです、まちづくり課の職員の方が朝早くからですね、パトロールをしていただき、竹がですね、倒れているようなところの撤去の作業をしていただいております。大変ありがとうございます。そういうようなことがあり、バスも運行ができていないかというふうに思っていますので、今日はですね、この辺を含めて御質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

まず、2つがですね、出してありますけども、関連しますので、あまり分けずにですね、再質問をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。2つ一緒にさせていただきます。

それでは、今、AIオンデマンドバスの運行開始から1年半が経過したということで、全体的な流れについては回答の中にありましたけども、まだまだですね、予約が取りづらいとか、到着時間が遅れるというような様々な問題があ

りますので、細かい点について少しお伺いしていきたいと思います。

それでは、A I オンデマンドバスの運行状況、今細かい、総体的なことはありましたけども、1年半やっている中でですね、システムの変更だとか定時運行なども導入されておりますので、その辺について少しお知らせいただきたいというように思います。よろしくお願いします。

参事兼政策推進課長

質問ありがとうございます。まずこのA I オンデマンドバスにつきましてはですね、令和5年の10月23日からスタートということがございます。そうした中でですね、様々な改善をし、また料金の見直しをしということで、前回の質問の中でもですね、3か月ごとに見直すと、それをですね、地域公共交通会議で議論をして確定をしていくというところもございますので、その辺を含めてですね、まずですね、利用者からの声の中には取りにくいということがございました。町のほうではですね、まず広報のほうに毎月ですね、いろんな状況、利用状況の人数とかミーティングポイントの説明、またお困りのことはどういうふうにするのかというような周知を徹底してやっているところもございます。

そうした中でですね、まず5月に…令和6年の5月にですね、運行範囲の、寄地区と全域に分けて時間帯に応じた車両ごとの設定の乗合い時間の時間の設定をしております。特にですね、町なかは20分ぐらいの待ち時間、全域では30分ぐらいの待ち時間という設定をさせていただき、併せてこの車両をですね、4台から運行を3台にというようなことで改めて取り組んだのが1つございます。そして、8月におきましては、新システムの導入ということで、これは試行なんですけども、予約とひもづく車両についてですね、予約の状況に応じて随時変更し、最適化をするシステムに変更したところでございます。これによってどのくらいが乗ったかという検証をまだできておりませんが、声として、いろんなアンケートや利用者からの声の中では、取りやすくなったという声も出てきているという状況でございます。そしてですね、1月の9日から、さらにですね、システム改修の更新を行いました。これは待ち時間、寄については特に20分は、乗合いとして20分は時間の縮減をするというところまで進めておる中でですね、今効果検証をしているというような状況もございますので、引き続き

ですね、多くの利用者の声を聞いて、まずそこについての便の減少とか、あるいは必要な便の増加とかいうものを協議をしながらですね、できる範囲から進めている状況でございます。

そしてですね、定時路線というのがございましたので、これにつきましては、令和6年の10月よりですね、A Iのほうは、寄地域におきましては、定時定路線という便を夜8時から今出しております。そこでですね、新松田の南口から出まして、長寿橋等を経由して寄に行くと。寄には20時30分の到着という便に設定をしてですね、今運行している状況でございます。広報のほうにもですね、ちょっと周知をしているんですけども、これはですね、地域の自治会からですね、要は地域公共交通会議のメンバーの中に各自治会長が入っております。そこでどうしても路線バスの減便が、7時55分という最終便がなくなるので、どうしてもその便はA Iのほうでやってもらいたいという声がありましたので、そこを酌みとって定時、新松田から8時から出る便で長寿橋を経由して寄へ行くというようなこと、萱沼も入って行くというところでやっている状況がございます。

そこをですね、3か月やってみようということの中で検証し、目標数値も定めてございます。1か月当たり105人ということを目標に夜間設定をしている状況がございますが、11月の夜間の現状を見ますと月当たり28回という人数でございます。12月の夜間については45回、1月については35回で、2月につきましては43回というところがございます。全体としてなんですけども、これは朝の便も、早い便もやってますので、全体としては主に65回が平均、全体としては朝と夜の便を出してますので、全体としては65人ぐらいが平均で乗っていると。ただしですね、こことは別に、特別養護老人ホームさんのパスというのは法人がありますので、その方が朝と夜の便にこれは乗ってますので、全体で乗ってますのは、夜間の便だけで考えますと127人が乗っているという状況もございます。なので、ここについては目標にまだ達していないという状況の中でですね、3月に行われる地域公共交通会議でまた議論をしていくというところで取り組んでいきたいというふうには考えております。以上です。

6 番 古 谷 細かい数字まで大変ありがとうございました。その中で、今、定時運行の話が出てましたけども、新松田19時55分のバスが廃止になって、それを補完するためにデマンドバスが20時に寄行きが出るというお話がありましたけども、この20時のバス、デマンドバスをですね、運行するに当たり、今少し話がありましたけども、地域の方、自治会の方から要望があったということなんです、そのときの雰囲気として、もっと利用があるんじゃないかなというような話が出たのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

参事兼政策推進課長 そのとおりなんです、地域公共交通会議を5月ですね、行いまして、ここをどうしようか、減便になるというところもございまして、地域公共でメンバー、もちろん富士急さんのほうの話もありましたし、各地域の自治会長が来ている中で、やっぱりここは強い要望、料金の見直しよりですね、ここはとにかく定時を出してほしいという強い要望があって、絶対乗るという、自治会長様のほうがここは絶対必要で私たちも乗っているからと、じゃあやってみようという声が非常に多かったので、会長の中で承認をもらって今回進めた事業となっております。以上です。

6 番 古 谷 そういう強い要望があって運行してるんですけども、まだまだ利用が少ないということではよろしいですかね。それはどうして利用が少ないかなということをお私ちょっと考えてみましたけども、路線バスの通勤定期を持っている人がですね、そのバスに、最終バス、19時15分ですかね、路線バス最終が、今。それに間に合わないからオンデマンドバスに乗ろうかという、なかなかそうは、定期券は持ちちゃってるし、二重になっちゃうんで、仕事を早く切り詰めるとかしてですね、7時15分のバスに乗ってるんじゃないかなというふうに考えます。

それからあと、どうも、私も何回か20時発に乗りましたが、若い人があまり乗ってないんですね。私1人のときもありましたし、若い人が乗ってない。これは何でかなというふうに思いますけども、あの狭い空間の中でアルコールの臭いのする人と若い女性がですね、座って隣同士、後ろの席に座るとするのは、非常に抵抗があるのかなというふうなこともあって利用が少ないのかなと

いうふうに考えてます。その点ですね、路線バスについては、空間も広いし、中も明るいし、そういうことがあって路線バスのほうがいいかなというふうには思います。

ここで一つ、交通会議があるということですので、減便がされた19時55分発の寄便の復活について会議で協議していただければなというふうに思います。これは、ただ単純にですね、増やせと、増便しろということじゃなくて、日中ですね、利用の少ない便が多分あると思います。これを1便削ってでも最終便を一部1便出していただければというように考えます。その辺について公共交通会議の中で検討することが可能なかどうか、よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。まずですね、今、A Iのほうのバスの雰囲気や明るさとか、そういうのはしっかり法人のほうにそういう意見もあったということで伝えさせていただきます。やっぱり乗りやすい環境をつくるというのは非常に必要であって、やっぱり安心・安全というのが路線バス、地域公共交通というふうに考えておりますので、その辺はですね、並行して取り組んでいきたいと思います。

そして、増便ですね、増便について、先ほど町長のほうからも報告がありましたとおり、今、夜間の寄の人工芝の関係で高等学校、この辺でいきますと相洋高校とか立花さんも含めてですね、どうしてもそこでやりたいという声が非常に強いんですね。また、地域のクラブの団体もナイターを使ってやりたいというのは非常にあって、直接もう富士急さんのほうに出してくれというような話で交渉があるということがありますので、そういうものを含めて、地域の声として地域公共交通会議で諮るということは、これは可能なので、その辺は含めて考えていきたいというふうには思います。

またですね、今後その増発によってさらなる利用増が見込まれるのであれば、やっぱり富士急さんのほうもですね、町と連携をしながら進めるという取組なので、その辺を併せて協議していきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。ぜひですね、お願いしたいというふうに思います。

それから、ここで松田中学校の卒業式を迎えます。今お話ししたような内容になってきますけども、スクールバスで中学生は移動していますけども、これが高校生になりますと、公共交通機関を使わないと通学できませんので、先ほど言いましたように、狭い車内ですすね、乗るのが嫌だというようなことも考えられますので、ぜひですすね、御検討のほうをお願いしたいというように思います。

それから、今、最終バスがないということで、大学生とか高校生を持つお母さんがですすね、8時過ぎにですすね、新松田まで迎えに来るとというのが大分負担になっているという話を聞いております。これが負担になるので、もっと隣の市に移動しようか、引っ越そうかというような話を極端に言われる方もいますし、既に町内の方で高校生を持つ親の方が松田に取りあえず1回引っ越して、寄に家はあるんですが、1回引っ越してですすね、送り迎えの負担を今減らしますというようなことをやっている方もいられますので、ぜひこれは、最終便の増便ができればこの辺も解決していくのではないかなというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今路線バスの通学定期の補助が出てますけども、これは今何人ぐらいがですすね、通学定期、利用されているか、分かれば教えていただきたいと思います。

参事兼政策推進課長 平成21年から開始しましたこの通学定期券でございます。予算ベースではですすね、5年度決算で230万円ほど、予算ベース、6年度予算では240万円というものをいわゆる町が3分の2を負担して、その残りの3分の1につきましては個人負担というところでやっている事業でございます。そうした中でですすね、令和3年の通学の登録者数が、25名が登録をしてやっているという状況、令和4年が30名、令和5年が32名、令和6年度現在では30名というような状況で、これを利用していただいているというような状況の推移を示している状況でございます。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。これ、ちなみに松田町全体なんですすが、寄地域の方の数字というのは分からないんですかね。寄から松田へ通学の人数の。

参事兼政策推進課長 地域別については、他の地域からは本当に1件、2件の1人、2人だけなので、ほとんど寄の地域で占めているというような状況です。通学定期券の助成をしている方については、各年度で寄地域の方が登録しているという状況です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。ほとんど寄の方ということでよろしいですか、はい。これだけの方が通学定期を持ってるんですけども、朝は利用されていると思います。帰りはですね、先ほどのように、時間帯が合わないで親御さんが迎えに来たり何なりしてるかなというふうには考えます。ありがとうございます。

それからですね、今、町全体の取組として、寄の人口の減少を抑えるため、また増やすためにですね、町としていろいろ取り組まれておりますけども、定時運行を今していますけども、これもやっぱり予約が必要ということで、LINEなり電話なりで予約をしないと乗れないということになってますが、この定時運行に関して、予約なしで乗れるようなシステムができないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 すみません、ちょっと私もそこは勉強不足で申し訳ございません。基本的には、その時間に来て定時路線ということで聞いておりましたので、もしそれが必要だということであれば、なしという形ももちろん協議していきたいと思います。基本的に、申し訳ございません、その時間に来ますという形の定時定路線という、定時でなりましたので、そういう形で今運行しているという解釈でおりましたので、確認をさせていただきます。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。8時の最終のデマンドバスに乗るんですけども、これもやっぱり予約が必要ということですから、定時の場合には、なければ非常に使いやすいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからですね、今、町のほうでも補助金を出して、枝線増発便に補助金を出してやっておられますが、この補助金がないとですね、事業者さんとしては非常に難しいというように思うんですが、この辺の事業者さんの感触はどのような感じか、ちょっと教えていただきたいと思います。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。まず、乗合バス運行の補助事業でございますが、これは平成24年度から開始しております。この事業につきましては、平成22年に

ですね、国の補助金等々を活用して2年半実証実験をしました。町が一番必要としている年齢層と一番多く乗った便という形の中でですね、いろんな事業を始めて、それであれば今ある路線バスのこの便とこの便を増発してもらいたいというようなニーズがあったので、また、枝線の奥まで入っていただきたいと、どのくらいの時間がいいんですかというところも協議した上で始まったのがこの事業でございます。枝線のほう等を含めてですね、利用人数は結構多い形がございますので、この辺は必要によって、先ほどのもし夜間の便の利用が多い、町もその辺を補助しようというなら、先ほど言った便を落としてこっちの便に代えるというような施策もできますので、その辺は含めて協議をしていきたいなというふうに感じております。

過去3年間の増発便の利用状況を見ますと、令和3年度では、増発便だけに限っては2,286人が乗っている状況で、4年度2,375人、令和5年度につきましては2,655人という状況になってございます。特に富士急湘南バスさんのですね、この全体の事業経費でございますが、この寄の便に限っては、4年度実績でございますね、乗車人数が6万313人、令和4年度の実績ベースで6万313人という状況がございます。経常収支とか経常費用などを含めてですね、収支率は94%という状況です。それらを踏まえて、令和7年度から富士急さんはフィーダーの補助をもらうということがありましたので、その補助はおおむね200万円というところになりますと、寄の便につきましては、差引ゼロというような事業展開になるのかなというふうに考えてございます。そうした中ですね、町のほうもですね、いろんな事業の補助金等を獲得していきますので、その辺を含めて今後富士急さんともいろいろ協議をして、よりよい便にしていきたいというふうには考えております。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。差引ゼロということは、不採算路線じゃないということでしょうか。

参事兼政策推進課長 令和7年度に補助金を、フィーダー補助金を取りにいきますので、富士急さんが、それで補助金、多分おおむね200万円ぐらいの補助金が、どこの市町村もそうなんですけど、それが入ってくることによれば、赤字路線ではないとい

う形で私は考えております。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございました。赤字路線でなければですね、なくなればまたいろいろ便の復活とか、いろいろと対応ができるかなというように思います。

それで、先ほどもお話がありましたけども、令和6年度ではみやま運動広場の人口芝生化が終わりですね、令和7年度予算の中では、自然休養村管理センターの大規模改修工事、またみやま運動広場の照明のLED化とか駐車場の整備などが計画されております。今後のですね、これらの施設の利用者が結構利用されてくれるんじゃないかなということで、シダンゴ山のハイキングだとかロウバイまつり、若葉まつり、またスポーツツーリズムでですね、来客で来られる方がいられば、路線バスの運行の維持にもですね、大分期待するところでございますけども、先ほどありましたように、不採算でなければですね、ぜひ今後もよりよい運行ができるように町としても対応していただければなというように思います。

それから、最後になりますけど、今、オンデマンドバスのですね、令和6年度の収支見込みについて、もう3月末ですから、概算が分かればですね、概算だけ教えていただきたいというように思います。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。この事業は、先ほどもですね、回答のほうにありました、皆さんが乗って維持確保するという事業でございます。2年目が終わるに向かいまして、昨年度もですね、3,000万円近い、5年度3,000万円近い、半年で3,000万近いということで回答させていただいた中でですね、いろいろ経費の削減、料金の見直し等をしている中で、1年間でおおむねですね、現在の見込みでは3,800万ぐらいの赤字の見込みになるのではないかなというようなことで法人からは聞いております。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。令和8年度から自走していくに当たりまして、今こういう状況ですと、非常に今後厳しい運営が迫られるのではないかと思います。最後に、町長のほうからですね、このデマンドバスの運行、また8年度からの自走が可能なのかどうか、していくのかというような、あればお伺いしたいと思います。

町

長 今の状態だと自走するのは難しいと思います。やっぱり乗りたい、乗りたい、使いたいと言っても、使ってもらってない状況ですから、今の状況だと、合計今の話だけで言うと6,800万の赤字をどうやって回収していくのかというふうなことがあるので、今のまんま同じことをやっていると自走なんてとんでもない話になってくると思います。

ただ、冒頭で話をしたように、この事業としては、やっぱり民間業者さんがそういった格好で撤退をしていっている、要は減便という意味合いですけどね、減便していってるところの分をやっぱり補完をしながら、やっぱり住みやすい場所になっていかなきゃいけないですし、これは今寄の話ばかりしてますけども、町なかだとその枝線の、枝線というか、普通に走っているバスのところの停留所に行くまでがだんだん遠いとかということがありますので、やっぱり町なかに入り込むこのバスがやっぱり必要な方々がこれからも必要になってくると思うんですね。

なので、この運行が今A Iという言葉を使って全部システムで動いている部分で、いいところもあれば、おかげで遠回りしちゃうとかということもあるので、これからは、やはり定時も含めつつ、例えば、これはアイデアですけどね、寄から町うちに下りてくるなら、まず駅をハブにして、そこで一旦下りてもらって、やっぱりピストンで常に寄の人たちが行く、ハブのところから町なかをまた回って行く。今は全体を1台で網羅しているからというような状況、これは、私も視察に行ったところは、やっぱりそういうふうにはやってるわけですよ。それをやっぱりこれからは入れ込みながらやっていきつつ、この松田町に合ったやり方だともう少し利用者が増えて、今のこの赤字が少しずつ少しずつ減っていくようになれば、10年ぐらいでとんとんぐらいになるようなところまで行くと、この事業としては成り立っていくのかなと。ですので、そういった支援も我々もやっぱりやりつつ、なくしてはいけない事業だというふうに考えておりますので、ぜひ皆さん方も御理解いただいてですね、乗っていただきたいなというふうに思います。以上です。

6 番 古 谷

ありがとうございました。非常にあっちを立てればこっちが立たずですね、

非常に難しい問題なんですけども、地域の住民、町民の足を確保するためにはですね、ぜひ継続していただきたいと思いますし、路線バスの事業者との話も対話を進めていただいて、よりよい方向に進めていただきたいと思いますというふうに思います。ありがとうございました。終わります。

議 長 以上で受付番号第9号、古谷星工人君の一般質問を終わります。

受付番号第10号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 ただいま議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第10号、質問議員、第8番 田代実。件名、新松田駅周辺整備事業に伴う景観の変化と町の支援策について。

要旨。松田町始まって以来の最大プロジェクトである新松田駅周辺整備事業の総額は150億9,000万円とのことで、既に昨年の3月に事業協力者が決まり、本年11月には市街地再開発事業の都市計画決定が予定されています。そこで、これは今年の2月6日に住民説明会で使われた資料です。現時点の最新のこの資料を基に、計画について、次の3点について町長にお伺いいたします。

(1) 集約施設整備（マンション他）の計画は、13階建ての高層ビルのため景観が大きく変わりますので、影響を受ける隣接居住者に対して町の説明責任は。

(2) 集約施設の工事費は高騰しているため、事業遂行は厳しい状況にありますが、町の補助金以外の支援策は。

(3) 駅周辺整備事業完了後のペDESTリアンデッキ、集約施設内の公共通路（エレベーター他）、駅前広場などの管理に係る町の負担は。

以上、3点について、よろしくお願いいたします。

町 長 田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1つ目の御質問の、再開発ビルの建設により景観が変わることについて、近隣住民への御説明については、現在、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合により検討を進められている施設配置などの計画によって、北街区、JR側の敷地内のほうに13階建ての住宅施設の高さが約45メートルとなり、松田町内で初めてとなる高層施設となるため、事業エリアの景観は、現状から変わるこ

とが予想されます。昨年度に開催いたしました自治会向けの説明会や、今年度も2度開催いたしました住民説明会では、特に近隣に住居されている町民の方から、景観、日影、ビル風など、住環境に係る御不安の声を頂戴しており、そのときの説明会でも、事業者によりお答えしている内容となりますが、本再開発事業は、土地の高度利用を図って新たに床を生み出し、工事費や地権者さんなどへの補償費等を含めた莫大な事業費を賄う仕組みであることから、低層化した場合は、資金計画を含めた本事業自体が成立しないとのよしの説明があったと伺っております。

本町にこうした高いビルの建設は初めてのことで、イメージするのが難しいと思われ、御不安になっていらっしゃることはごもっともなことであります。事業の推進に合わせて、その影響がどの程度のものなのか、シミュレーションを提示するなど御要望がありましたので、こうした準備が整い次第、特に近隣自治会向けの説明会を準備組合と町との共催にて開催する予定でございます。また、景観につきましては、平成8年度に制定いたしました松田町まちづくり条例の中で、良好な自然景観の保管と快適な生活環境の確保を基本理念としていることから、本事業により建設される建築物や環境的な空間が、植栽、意匠など、周辺の町並みや景観に調和したものを目指します。今後も近隣関係者の皆様にも御理解賜りますよう、丁寧に御説明を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問の、工事費用が高騰する中で補助金以外の町の支援策はについてお答えいたします。現在、建築資材や人件費などの物価の高騰が続く状況は、外的要因とはいえ、事業収支のバランスが成否の鍵となります。再開発事業においては、最も注視しなければなりませんので、高騰する物価の動向を踏まえた上で事業計画を随時見直していく必要があります。町の支援につきましては、平成28年度から令和6年度末までに新松田駅周辺整備事業に関連し投じた事業費は約1億8,000万円、令和7年度も約8,700万円と予定しておりますので、合計2億6,700万円となる見込みであり、今後も事業の制度に基づく公共施設管理者負担金や再開発補助金を国と県と共に町でも負担してい

くことになります。

それ以外の支援といたしましては、現在、準備組合の事務局を町の駅周辺事業推進担当室が担っており、かつ全額町負担により専門的な知見を有するコンサルタントへの委託も実施しておりますが、事業協力者の選定時の提案においては、都市計画決定後は事業協力者が事業の事務を担うとされておりますので、期待をしているところでもございます。また、再開発ビルの中に公益施設の設置を検討しており、間接的ではありますが、公的施設を設置することによって、本事業全体の価値向上と資金計画の安定化に資するものになると考えております。今後も事業進捗に合わせて、町として可能な限り、可能な範囲にて準備組合の活動を支援してまいります。

最後に、3つ目の御質問の、事業完了後における駅前広場等の公共施設や集約施設内の通路、エレベーター等の管理に係る町負担についてお答えいたします。本事業における公共施設として定義されていますのは、ペDESTリアンデッキを含む駅前広場と町道となりますが、これら施設は、事業完了後、町道として道路区域へ編入し町が管理していくこととなります。小田急線新松田駅とJR松田駅を結び、その西側で再開発ビル間を結ぶ予定のペDESTリアンデッキは、施設の特性から定期的な点検を要することとなるほか、一般の道路や広場と同様の管理を想定しております。また、集約施設内の通路やエレベーターに関しては、再開発事業完了後に設置されるマンションや商業施設の管理組合の所有となりますが、事業区域の周遊性を確保するために終日通行可能な機能が求められるため、町との管理協定等を締結することにより、両者が連携して管理をしていくことを想定しております。詳細については、今後、他地域における参考事例や利用実態等を踏まえた管理の分担について、管理組合と協議していくことを予定しております。以上でございます。

8 番 田 代 御回答ありがとうございました。それでは、詳細質問に入る前に、私の質問に関する基本的な考えを初めにお伝えします。新松田駅周辺整備事業の集約施設、特にマンションに関しては、地権者や建物等の権利者で組織する準備組合、それと新たに加わりました事業協力者で取り組んでおります。私権に関する権

利変換や保留床の販売など、ナーバスな面が相当ありますので、マンションに関する質問は控えさせていただきますので御承知おきください。なお、詳細は担当課長に、政策的なものは町長に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では1点目、景観の変化に伴う隣接居住者への説明責任ということです。町長の回答では、回答の2ページ目ですかね、昨年度に開催した自治会向け説明会、今年度も2度開催しました。住民説明会では、特に近隣に居住される町民の方から、景観、日影、ビル風など、住環境に係る御不安の声を頂いておりますということで、下のほうに来て、事業の進捗に合わせてその影響がどの程度のものなのか、シミュレーションを提示するなども要請がありましたので、こうした準備が整い次第、特に近隣自治会向けへの説明を準備組合と町の共催によって開催する予定であります。本当にこのとおりぜひ進めていただきたいと思います。

特に私、この景観について懸念しているのが、駅に隣接する、ここからは見えないね、議長室からよく見えるんですけども、7階建てのビルがあります。このビルの2倍に近い、13階ですから、マンションが建つわけですね。約45メートルですね。この高層ビルの3階から13階に123戸のマンションが造られます。延べ床面積1万200平米が計画されています。ボリュームのイメージとしては、この役場の庁舎、3,500平米ほどです。それで、ですから1万200平米という3倍ぐらいですね、このビルの3倍ぐらいのが上がっていく。実際には、マンションのほうはもう少し細長いんですけども、役場は四角なんですけども、かなりのものなのかなというふうに感じております。しかしながら都市計画決定の手續、そういった法定の手續、具体的には地区計画や日影規制など、これは当然法律をクリアするような形で進められてますので、大きな問題はないのかなと考えてます。

一方で、東京都の国立市での昨年の事例です。完成直前の10階建てマンション、これが富士山の眺望が遮られるということで、住民の反対運動が起こってしまいまして、事業主が自ら解体したということは、結構ニュースで取り上げ

てますから皆さんも御存じだと思います。このマンション建設に関しては、法的には問題なくて、市からも承認を得られていたそうです。このような景観に関する問題やビル風に関して、大阪の事例では、居住環境が脅かされるということで、被害者への損害賠償を認めた判決があったと聞いております。これから準備組合と町共催で近隣自治会向け説明会、シミュレーションを提示して行っていくと、模型とかそういうのを作ってこうなんだよということで、丁寧な説明をされると思うんですけども、ここでは、私も隣接住民というふうに表現したんですけども、ここでちょっと町長に確認させてください。国立の場合も結構遠くの人にもね、いろいろ反対運動に加わったというふうなことを聞いてますのでね、一般住民向け、自治会以外に、隣接自治会以外に一般住民にも門戸を開いて、こういった景観について御説明をぜひしていただきたいんですけども、町長、いかがでしょうか。

町 長 御質問についてお答えいたします。おっしゃるとおりに、幾らやっぱり準備組合さんのほうで進めるというふうになってもですね、我々は我々で町民の方々への説明をしなきゃいけないというふうには考えております。その一環の中で、お話をしました、昨日も話しましたが、近隣自治会の方々も当然町民ですので、町民の方々に説明をする。それはエリアを決めて。今度は全体説明として、しかるべきタイミングに説明するつもりでちゃんと予定をしておりますので、予定というか、時期はまたいろいろまた調整しなきゃいけないですけど、その予定ではいます。それによって、これまで私も住民説明会には、いろんなタイミングもあろうかと思って、逆に副町長さんに全部お願いをしてて控えておったところですけど、今後の住民説明会には私も当然出させてもらって、説明も受けながらですね、質問を受けながら対応してまいりたいというふうに考えてますので、しかるべきときには必ずやっていくということだけお話ししておきます。以上です。

8 番 田 代 回答ありがとうございます。ぜひそのような方向で進めていただきたいと思います。

あと1点、近隣住民に説明するときとか、そういうときに公募して一般の方

に周知して説明会が行われております。一方で、まるっきりちょっと違う話なんですけども、昨年の10月22日に西平畑公園の指定管理者説明会、これを一般町民だけでなく議員にも町長からこういうことがあるよということで通知がありました。私は、私自身の個人の持論なんですけども、一般住民と議員は一緒にしてはいけないのかな。ただし、駅前広場については、地域の方がどういうふうに思っているのか、住民の方の声を聞くためだったら参加していいのかなということで、私自身は、2月6日は、説明を聞くと話したくなってしまうので控えました。これからもそうなんですし、今回、今日の午後、全員協議会で議員向けの説明会が行われると思います。そのように進捗状況によって細かく議員に説明していただきたいと思います。議員はいつでも理事者または議会で話し合う機会がたくさんありますし、分からないことは担当課に行っている質問すれば分かりますのでね、絶えず新しい情報をお願いしたいと思います。これは私個人の要望でございますから、回答は要りません。

2点目に入らせていただきます。2点目からは、先ほど冒頭話したこの資料、これを基に、課長、よろしいですか、この資料を基に随時質問していきますので、よろしくお願いします。

8ページ、施設計画配置の考えということでお尋ねします。J R東海の松田駅舎西側、ここが北街区東側というふうにこのペーパーでは言ってます。ここに、業務・広域施設ビルが4階建てで計画されて、3階と4階が公益施設になっております。その内容としては、福祉健康施設、子育て支援施設、情報発信、交流の場としての新しい図書館、観光案内施設などが考えられています。

21ページをお願いします。今度は資金面です。21ページの資金計画の試算について、ここの収入金の一番下に、マンションや商業ビルなど、保留床の処分金67億6,000万円、これが計上されてます。こういった保留床が完売できれば、この再開発ビルの整備は成功する可能性が非常に高いというふうに私は考えています。先ほど御回答いただいた町の支援ということで、公益的施設を設置するため、保留床の取得を検討しているというふうに町長から回答ありました。そこで町長にお伺いします。公益施設の保留床を購入して、どのような施設を

設置して再開発ビルの価値向上、これを目指すのか。このペーパーでは、先ほど私、読み上げました4つの案があるんですけども、町長のお考えとしては、こういったものをこの公益施設に配置されるのか、これについて回答をお願いいたします。

町 長 まだ素案ではありますが、考え方的にはですね、やはり子育てをされている方々が集まりやすいような場所にしたいというふうなイメージを持っています。それに伴って、昨日も南雲さんの質問だったですかね、チルドレン…何でしたっけ、避難…（「キッズスペース」の声あり）キッズスペースね。ああいったキッズスペースのようにも、災害時になればいいかなというような考え方を持っていて、やっぱり子供がそこに、子供連れとか若い方々が本当に行きやすいような、どっちかという固い場所じゃなくて緩い場所にしていくことによって、やはり近隣からも電車を使って集まりやすいような場所にしたい。それに伴って、遊び場でもあったり、図書館という、図書室というか、図書のお話もありますけども、現在のやっぱりこっちの生涯学習センターにある図書スペースについてもですね、やはりかなりの蔵書の数があるので、できればそこから子供だとか、子育てだとか、若い方が読みたい本については、こちらのほうのスペースに移ってきて、専門書だとかそういったものについては今のまんまというふうな感じで、やはり役割分担をしながらやっていかないと、あれもこれもってというような格好にしていくと相当な費用がかかってしまうというふうなことを考えております。イメージ的にはそういったものをある程度集約しながらやっていきたいというふうに考えています。

あと、昨日多分回答したと思うんですけど、役場の支所的な役割的な部分ですね、やっぱりいろいろ調整しながらやっているんですけども、今のところすぐすぐそこに何か町民課みたいなところを一部置いて窓口を置くというようなことは、何か必要ではなさそうな、むしろデジタル化になったりとかすることによって、そこに一部そういったことがあるかも分かりませんが、人を配置してまでやるというようなことは、今のところ考えてない、そんな感じでおります。以上です。

8 番 田 代 御回答ありがとうございます。次に、新松田の周辺の整備事業の費用ということで22ページです。町の負担ということで、駅広に負担が幾らとか、橋上駅舎負担、あとは公共施設管理者負担金ですか、そういったものは前から出るので、その若干の進捗状況で増減があるのは理解してます。

先ほど質問した保留床の関係です。保留床については、取りあえず町の負担、買取り負担はここには載ってないと思います。ここでお伺いしたいのが、今、町長からチルドレンキッズですか、子育て施策的な施設、それと役場の人は配置しないけれども、デジタルで発行できるような諸証明、そういったものをこのスペースで行いたいと、公益施設で行いたいというふうなお考えなんですけど、まだ計画の段階なんですけども、ここの保留床、これを購入して今のお話の施設を中に入れてビルの価値を高めるというお話なんですけれども、何平米ぐらい、面積で言うと1,250平米あるんですよね。この役場の大体3分の1ぐらいですね、の要するに保留床が公益施設でこの計画の中に示されてます。このうち、全部ではないと思うんですけども、何平米ぐらいを今現在お考えなのか。それと、あと差し支えなければということで、このくらいで購入したいということで、可能な範囲で結構ですからお願いします。

町 長 昨日のですね、多分井上議員のときに回答をちょっと一部させていただきました。その額がですね、7億8,000万円ほどの今見込みで考えている額でございまして、広さで言うと、昨日は300坪ぐらいの話をしてあった気がします。約1,000平米ぐらいですかね、の予定で今考えております。今の現時点ですけれど。よろしくお願いします。

8 番 田 代 ありがとうございます。ただいまの件は、また3番に関連がありますので、3番でまた具体的に少し質問させていただきます。

あと最後に、本日も議員の方が質問された内容、それと1年前の3月の一般質問で私も質問させていただいた町職員の配置ですね。やはりあれだけの事業で、かなり厳しいんじゃないかということで、現在、準備組合の事務局は駅周辺の事業担当室が行っていると。この回答文で、都決後は事業協力者が事業の事務を担うとされているので、事業の進捗により…ごめんなさい、都決後は事

業協力者が事務を行うというふうになっております。町は、だから今までは準備組合は町が行っていたんですけども、ここからはバトンタッチするというふうに考えているんですけども、やはり事業協力者は、事業を成功して保留床を完売して成功させるのが目的です。一方で、地権者はやっぱりいろんな問題が、心配事が出てくると思います。そのときに町が、公共団体がある程度相談に乗れるような、その辺のシステムはつくっていただきたいと思うんですけども、この辺は、町長いかがでしょうか。

町長 新たな御提案かななんて思って今伺ってましたけども。原理原則的な話をすると、事業主体というのはじゃあどなたなのかといった部分だと思います。なので、松田町としてもですね、行政がサポートしないということでは当然ありませんし、ただ、建物が出来上がった後の管理は、今度は管理組合というのが出てきて、そこに我々も多分管理者負担金というのを払いながらやっていくという立場でもありますから、お互いにやっていくようなことになるんだろうというふうにも考えています、完成後ですね。だから、完成するまでの間は、総合的な調整役は当然町もやらなきゃいけない、昨日も課長からも答弁ありましたように、補助金の申請等もありますし、昨日ちょっと話が出なかった部分でいくと、ガード下の拡幅も当然出てきますから、県とのやっぱり調整も出てきますしね、いろんな工事が、集約工事、駅広工事、ガード下の工事というのが、もういろんなものが混ざってますから、その辺のことは当然ながらやっていくんですけども、事業主体は、やはり責任を持ってですね、やっぱりしっかりとやってもらうという姿勢は持ってもらわなきゃいけないので、原則はそういうふうな感じで。ただ、ただし書きでしっかりと支えられるものは支えてまいりたいというふうに考えてます。以上です。

8 番 田 代 前者の質問に対しても、町長は必要に応じて配置していくというふうにお答えされてたんですけど、あえてここで補助金以外の支援策ということで今発言させていただいてるんですけども。私の一般質問の冒頭、松田町始まって以来の最大プロジェクト、過去にＪＲ松田駅北口で、あと一步までということがあったんですけども、バブルの影響、バブル崩壊の影響で撤退した経緯があり

ます。今回、やはり相当な覚悟で町側はこの事業に挑むと思います。そのときに、やはり人的な配置ですよね。確かに組合のほうで事務は行うんですけども、いろんな問題が発生するのでね、職員の配置、定数もあって厳しいかもしれませんが、それなりの体制の強化、これについては強く要望させていただきます。これについては回答は結構です。前も、1年前もお話ししているので、支援策の一つとしてよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、3点目に入らせていただきます。完了後の公共通路、エレベーターほかの管理に係る町の負担ということで、初めに、この資料でちょっと確認させてください。11ページをお願いいたします。11ページが、平面図が出てます。コストで一番かかるのがエレベーター。ここで見ると小田急線の北口を出て右側に降りるところにエレベーターが配置しております。それ以外は、この平面図では見られませんが、公益施設、それが2階ですと行ってるんですけども、これが下に降りるためにエレベーターがつくのかなと感じてます。それとマンションのほうにも行っております。あとは商業ビル、そこにも自由通路が行っております。これらのエレベーター、これについては何基ついて、それでこれは町が管理するのか、その辺について、これは担当課長、回答をお願いいたします。

まちづくり課長 それでは、お答えをさせていただきます。今おっしゃっていただいた2月6日説明会資料の11ページということで御説明を申し上げます。まず、大前提といたしましては、答弁でもさせていただいたとおりかと思います。町道、ロマンス通りですね、ここの幅、あとは駅前広場という平面の部分、これが全て町の道路区域となります。つきましては、その上空にあるペDESTリアンデッキ、2基ございますけども、この部分も全てその道路の施設として扱っていくこととなります。

今、施設内の再開発のビル内の通路というものの扱いについては、この資料ではオレンジ色で示されているおおむね3メートル程度の建物内の通路。ただ、この建物内の通路が、この駅前周辺の周遊性、通行の機能を非常に果たしているという中でございますけども、ここは道路区域ではありませんので、それぞ

れ組合さんに持っていただくこととなります。ただ、その管理については、いろいろ町との協定を考えているというのが先ほどの答弁でございます。

御質問のエレベーターに関して、要は、今言っているペデストリアンデッキと言われる2階部分をつなぐものから下へどう降りるかという部分に関してでございますけども、エレベーターは、今申し上げた建物の、全部言うところと幾つかあるんですけども、人の回遊性でいくと大きくは2基と考えてください。北街区のペデストリアンデッキが北側につながった後、オレンジ色の少し上のところに階段があります。この場所もまた今検討の中では変わるかもしれませんが、ここからこのペデストリアンデッキで北側の建物につながった後に階段で降りてもらおうと、その脇にはエレベーターを設置することとなります。もう1点は、南街区のほうになります。新松田駅北口の橋上の改札から西側、左側に行っていただきますと、左側に南街区の商業施設をメインとした建物がございます。ここの中にオレンジ色のビル内の通路がございますけども、そのところからも下に下がるようにエレベーターの設置を考えているところでございます。2基ということでお答えさせていただきます。

8 番 田 代 町としては、この表示のされている小田急線新松田北口の改札を出てすぐ右側、これがもう完全に町管理だと。それと、あとは商業施設のビル、またはマンションのところのビル、これについては、エレベーターは設置するけれども、管理についてはまだ分からないと、このように理解しました。

それで、これは保留にした中で、1つにはペデストリアンデッキ、これについては松田町始まって以来の施設になると思います。普通町道だとそれほどごみは散らかってません。皆さん、地域住民の方とか店舗の方が自分の周りはきれいにされてるということで、コストはかかってません。ところがこのペデストリアンデッキ、これをやった場合に、やはり結構投げ捨てとかごみが結構出ると思います。ですから、普通の町道の維持費と比べると、私は相当かかるのかなって、まして町の顔ですから絶えずきれいにしなければいけない。それと照明ですよ、夜間照明。そういったものもかかる。エレベーターは当然定期点検、そういったものがかかる。あと、先ほど2点目の公共施設の保留床の買

い上げのときに町長に質問したんですけど、1,000平米ほど床を買いたいと。それも今度は維持費がかかりますよね。公共施設を買って、支所的なデジタルで諸証明が発行できるもの、または子育て施設的なものを維持管理。これもビルですと、1,000平米だとやっぱりこの役場の3分の1弱でしたよね。そういったものにもコストがかかってくるということで、後年度の負担ですね。もうとにかく完成はしてほしい、その後、完成したときにランニングコスト、この辺がどのくらいかかるのかなということで、ちょっと先の話で難しい質問かもしれないんですけど、金額について、町が今現在この計画だとこのくらいの維持費がかかるよと、1年間当たりで結構ですので、お知らせください。

まちづくり課長　　すみません、ちょっと結論から申し上げますと、ランニングコストに係る細かい試算というのは、出来上がっていないというのが全体の答えとなっています。ただ、そのような中でですね、御指摘もちょっとございましたけども、どういったことを検討しているかといいますと、大分今、御質問の中でお答えいただいたような気はしてますけども、ペDESTリアンデッキやエレベーター、こういったものの点検の費用、これはかかってくると思います。ペDESTリアンデッキの考え方としては、例えば橋梁の点検が5年に1回法定でございますけども、やっぱりこれに準じた点検というものも必要になろうかと考えています。

ただですね、例えばエレベーターとか、道路区域の中ではなくて、どちらかというと再開発のビルの中の通路に関しては、これから組合さんとよくよく管理の負担、やり方、これについてよく協議をしていかなければいけないと考えております。様々な事例を我々も調べております。例えば小田原の駅ですとか、一度視察にも行かせていただいた横浜の瀬谷駅とかですね、こういった部分というのが、ただそれぞれにいろんな事情があつて場所の管理の考え方は違いますので、それを松田町に対してどういうふうに適用するか、また組合さんとどういう管理負担にしていくかというのは、考えていきたいと思います。

数字を全然申し上げられないと申し訳ないので、少しだけ申し上げますと、駅前広場と町道の面積が、今現在の計画で合わせて5,300平米ほどございます。

平米当たり、このアスファルト舗装を打ち換えますと、本当にざっくりで恐縮ですが、1万円と考えていただくと。そうしますと、じゃあこれが毎年当然打ち換えるわけじゃありません。耐用年数は駅前で使用頻度がいろいろ、大型車両も入るのでいろいろありますけども、おおむね10年と考えれば、年間にじゃあ、10年もつと、そのときにやると考えれば、五千何百万の10分の1かなというような試算程度でございます。以上です。

8 番 田 代 私は、今の時点では、維持費について回答は出なくても仕方ないのかなというふうに解釈してます。ただし、これからだんだん固まった中で、これで行くぞとなったときには、その数字はしっかり出していただきたいと思います。と申し上げますのが、公共施設管理計画というのを町はお持ちで、30年ぐらいのスパンの中で、1年にこのくらいかかっていくよと。それに新たな費用として計上しなくてはいけないと思います。投資的には分かるんですけども、こういった維持費も、またリニューアルもばかにならないんでね、しっかりそれに計画をした中で健全財政を維持していただきたいと思います。

特にここでお伝えしたいのは、完成までも大変だと思います。完成した後にこんなにかかるのかよと、ではなくて、もうはっきり支出は見た中で計画を進めていただきたいと思います。特に松田町の場合、町税で自主財源、一番大きなもので、今年度予算…あ、ごめんなさい。7年度予算15億3,900万です。こういった維持費、投資的事業を行うときは補助金頂けます。ところが、維持的な経費に関しては、補助金は頂けません。一般財源で対応していかなければならないです。そうすると、そういった費用がすごいかかってしまうと、町単独事業、これがね、だんだんできなくなってくるのではないかなということで、これから進める中で、整備計画も必要なんですけども、この辺も考えて進めていただきたいと思います。この件に関しては、最後、町長、総括でお願いいたします。

町 長 長くなってもいいですか。（「いいですよ、時間ありますから。」の声あり）そこまではあれしませんが。

ありがとうございます。おっしゃるとおりに、ハード整備をするとやっぱり、何ですかね、箱を建てれば解体までの予算を見た中で1年1年本当は貯金をし

ていくといったことは本当に必要なんですけど、私もここに就任してからのときは、本当に造ったはいいけどその後どうするのよというような予算の関係で、要は貯金がないというふうな状況でありましたので、まさにおっしゃられるようにですね、まだまだちょっと詳細的な数字はまだ出てませんが、先ほど課長が言った数字も当たらず遠からずかも分かりませんが、やっぱりより精査した中での数字をですね、やっぱり推計の中に入れ込みながら、町民の方々に、毎年毎年例えばそういうことをやっていかなきゃいけないので、今で言うと、一般財源の全体の金額から、今年については、駅周辺の工事の事業について5,000万ほど一般財のほうから貯金を持っていくということと、プラス財政調整基金で合わせて3億というふうな、3億8,000万ぐらいの数字になってますけども、そういった格好で、毎年毎年そういった維持管理費の貯金もやっぱりしていかなきゃいけない。そうすると、田代議員がおっしゃられるように、じゃあその投資的事業が毎年毎年景気よくできるようになるのかどうかといった部分については、毎年毎年その分のお金をちゃんと見込んだ残りでどれだけのことができるか。それで、もし金が足りないのであれば、いろんなものの補助金だけではなくてですね、今で言うとふるさと納税であったりだとかというふうなこととかも、新たな財源を見いだしていくということの知恵を出さなきゃいけないというふうに思っております。昨日、最後にやっぱり北村議員から質問があったように、やっぱり挑戦をね、していかなきゃいけない町ですし、まちづくりにはゴールはないような感じですので、その辺はしっかりと見定めながらですね、今後の町政運営をしていかなきゃいけないというふうに考えております。以上です。

8 番 田 代 町長、ありがとうございます。遠慮されて2分少々でした。町長には、いろいろ質問してしまっただけで申し訳なかったんですけども、この市街地再開発事業、一応予定では完成年度11年12月、まち開きが12年1月と、これは多分最短だと思います。4年後の話をしてしまっただけで申し訳なかったんですけども、一応やはり今の段階では、任期満了までベストを尽くしてこの市街地整備、取り組んでいただくことを要望して私の質問を終わりにします。ありがとうございます。

た。

議

長 以上で受付番号第10号、田代実君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。なお、本日午後1時より議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集ください。 (11時24分)